【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和元年6月28日

【事業年度】 第54期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】株式会社サイネックス【英訳名】SCINEX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村田 吉優

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6番13号

【電話番号】 06(6766)3333

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 濵口 護也

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目 6番13号

【電話番号】 06(6766)3333

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 濵口 護也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(千円)	10,803,477	11,909,159	13,298,791	12,956,838	13,928,511
経常利益	(千円)	791,440	645,569	853,692	501,382	428,377
親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	463,346	398,365	559,621	321,507	295,317
包括利益	(千円)	495,396	430,715	635,408	296,305	287,016
純資産額	(千円)	4,984,811	4,960,624	6,651,019	6,870,999	7,090,475
総資産額	(千円)	8,940,418	8,950,816	10,904,167	10,767,337	11,177,372
1 株当たり純資産額	(円)	901.26	968.51	1,089.26	1,125.28	1,161.23
1 株当たり当期純利益金額	(円)	83.77	74.03	103.23	52.65	48.36
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.8	55.4	61.0	63.8	63.4
自己資本利益率	(%)	9.7	8.0	9.6	4.8	4.2
株価収益率	(倍)	23.0	11.8	11.3	15.7	14.5
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	261,602	54,081	1,146,937	327,645	533,986
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(千円)	2,300	448,971	302,119	788,481	809,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	59,199	454,826	837,826	189,236	48,826
現金及び現金同等物の期末残 高	(千円)	3,448,677	2,490,797	4,176,468	3,526,395	3,299,617
従業員数	(1)	727	761	837	844	749
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(20)	(23)	(24)	(26)	(25)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第53期より売上高及び売上原価に係る表示方法の変更を行ったため、第52期の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(2)提出会社の経営指標等

() ===================================						
回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月
売上高	(千円)	8,867,146	8,995,865	8,690,786	8,198,635	8,293,835
経常利益	(千円)	777,467	603,784	700,015	480,122	497,356
当期純利益	(千円)	450,926	367,972	460,472	296,312	252,276
資本金	(千円)	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数	(株)	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660	6,470,660
純資産額	(千円)	5,042,028	4,953,644	6,462,896	6,682,182	6,857,338
総資産額	(千円)	8,722,780	8,477,792	9,894,613	9,939,943	10,410,706
1株当たり純資産額	(円)	911.61	967.15	1,058.45	1,094.36	1,123.05
1株当たり配当額	(M)	10.00	10.00	12.50	12.50	12.50
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
 1株当たり当期純利益金額	(円)	81.53	68.38	84.94	48.53	41.32
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.8	58.4	65.3	67.2	65.9
自己資本利益率	(%)	9.3	7.4	8.1	4.5	3.7
株価収益率	(倍)	23.6	12.7	13.7	17.1	17.0
配当性向	(%)	12.3	14.6	14.7	25.8	30.3
従業員数	(1)	703	736	694	727	734
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(20)	(22)	(22)	(26)	(25)
株主総利回り	(%)	301.6	138.6	186.1	136.0	118.3
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	2,333	2,619	1,298	1,179	886
最低株価	(円)	572	699	680	802	586

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.第53期より売上高及び売上原価に係る表示方法の変更を行っております。
 - 4.最高株価・最低株価は、平成27年6月5日より東京証券取引所(市場第二部)、平成28年12月12日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、昭和28年に三重県松阪市において、近畿電話通信社を創業、電話帳および各種名簿の企画、製作、出版を開始したことに始まり、昭和41年2月に株式会社商工通信を設立、今日に至っております。設立後から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	プであります。 事項
昭和41年2月	大阪市阿倍野区にて株式会社商工通信を設立、近畿、関東、九州へ進出し、各地に支店を開設
昭和46年7月	電話帳の編集製版部門を独立させ、三重県松阪市に商エプロセス株式会社を設立
昭和49年5月	商工プロセス株式会社が三重県松阪市に印刷工場を建設、電話帳製作体制を確立
昭和50年3月	株式会社商工観光を設立(被合併会社 株式会社商工ネットワーク)
昭和52年9月	商工プロセス株式会社を商工印刷工業株式会社と商号変更
昭和60年11月	会社CIを導入し『テレ&パル50音』(以下、『テレパル50』という)に電話帳名称を統一
昭和61年9月	大阪市中央区瓦屋町に本店移転
昭和63年3月	都市戦略製品ニューページ事業を開始
平成 2 年10月	商工印刷工業株式会社と合併、製販一体を実現し企業力を強化
平成3年4月	同業 6 社を合併し、商号を株式会社サイネックスに変更、全国営業基盤を強化
平成 5 年11月	子会社株式会社エス・アイ・エス・メディコムを合併
平成7年3月	子会社日本通信株式会社を合併
平成7年10月	移動体通信事業部を設置(現 企画開発本部)
平成10年12月	インターネット事業『テレパル2001』を開始
平成12年1月	株式会社サイネックス・コミュニケーションズ設立(平成13年 9 月株式会社太陽産業に商号変更)
平成12年7月	自社プランドのニューページ製品とのリンクを目的として『テレパル2001』を進化させ、地域情報サイト『シティドゥ』(以下、『CityDO!』という)を開始
平成12年10月	医療・健康情報に特化した自社ブランドのニューページ製品第1版(大分版)を発行し、全国主 要都市での発行を開始
平成13年7月	西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース(TDIS)利用に係る利用契約」を締結
平成15年4月	株式会社太陽産業(連結子会社)は、株式会社商エネットワーク(連結子会社)を吸収合併。株 式会社商エネットワークに商号変更
平成15年11月	大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場
平成16年8月	ヤフー株式会社とプロパティ系広告に関する取次特約店契約締結
平成17年2月	株式会社サイネックス・イーシーネット(連結子会社)を設立、インターネットを利用した、事 業者向け食材等の販売を開始
平成17年2月	 株式会社商エネットワーク(連結子会社)は、株式会社サイネックス・フットワークに商号変更
平成19年5月	大阪府和泉市において官民協働事業による『市民便利帳』(現 『わが街事典』)を発行
平成19年11月	ヤフー株式会社と資本および業務提携契約締結
平成20年3月	株式会社サイネックス・フットワーク(連結子会社)は、株式会社サイネックス・イーシーネット(連結子会社)を合併。株式会社サイネックス・ネットワーク(現 連結子会社)に商号変更
平成20年 5 月	オーバーチュア株式会社(現 ヤフー株式会社)よりオンライン代理店に認定され、検索連動型 広告を全国で展開
平成21年7月	市民便利帳等地域行政情報誌のサブタイトルとして『わが街事典』を導入
平成23年 2 月	『わが街事典』発行200自治体達成
平成24年3月	『わが街事典』発行300自治体達成
平成24年10月	地域特産品販売サイト『わが街とくさんネット』オープン
平成25年 3 月	『わが街事典』発行400自治体達成
平成25年12月	ふるさと納税制度プロモーションサイト『わが街ふるさと納税』オープン
平成26年7月	茨城県笠間市と「ふるさと寄附金制度の一括業務代行に関する協定」を締結、ふるさと納税制度 活性化支援事業を開始
平成26年10月	『わが街事典』発行500自治体達成
平成27年6月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
平成27年8月	『わが街事典』発行600自治体達成

年月	事項
平成27年10月	郵便発送代行事業を営む株式会社エルネットを連結子会社化

年月	事項
平成27年11月	地域の健康増進情報サイト『わが街ヘルスケア』オープン
平成28年 5 月	株式会社スマートバリューと自治体支援で業務提携
平成28年10月	地域情報誌『Nasse』を発行する株式会社サンマークを連結子会社化
平成28年11月	ご当地動画ポータルサイト『わが街プロモーション』オープン
平成28年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成29年 1 月	『わが街事典』発行700自治体達成
平成30年2月	GMOデジタルラボ株式会社とアプリOEM契約締結、『わが街集客アプリ』の販売を開始
平成30年4月	ウェブ上のクチコミ解析等、ビッグデータを活用したインターネットソリューションを提供する 株式会社バズグラフを連結子会社化
平成30年7月	『わが街事典』発行800自治体達成
平成31年3月	株式会社サンマークの株式を譲渡し、連結の範囲から除外
平成31年4月	株式会社エルネット(連結子会社)は、日本郵便株式会社とゆうメールの運送業務委託に関する 契約を更新

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社3社で構成され、「出版事業」、「WEB・ソリューション事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」をおこなっております。

当社グループの事業内容および当社と連結子会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、次期より「WEB・ソリューション事業」は、ICTへの取り組みをより一層明確にするため、「ICTソリューション事業」に改称いたします。

(1) 出版事業

パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。『わが街事典』等の発行により、地方自治体、地域との協働による事業創造という形で、地域社会への貢献に取り組んでおります。

また、地域単位で、50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。全国約50の営業拠点で『テレパル50』への広告出稿事業者を募集して、その広告収入によって製作し、一般家庭や公共施設などを対象に無償で配布しております。

(2) WEB・ソリューション事業

地方自治体のふるさと納税制度の活用を支援するため、ふるさと納税総合情報サイト『わが街ふるさと納税』の運営や、地方自治体のふるさと納税事務の一括業務代行、返礼品の開発などのコンサルティングのほか、クラウドサービスを活用したホームページ、アプリの提供など地方自治体の広報支援サービスをおこなっております。

また、地域商工事業者に対しましては、地域情報や観光情報を発信する地域情報ポータルサイト『CityDO!』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供するほか、主要株主であるヤフー株式会社との販売提携による広告の販売をおこなっております。

当社の連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、旅行業サイトにおいて旅行企画商品の販売や、『わが街とくさんネット』において地域の特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材の販売をおこなっております。

当社の連結子会社株式会社バズグラフにおきましては、ウェブ上のクチコミ解析等、ビッグデータを活用したインターネットソリューションを提供しております。

(3) ロジスティクス事業

連結子会社株式会社エルネットにおいて、郵便発送代行事業をおこなっております。

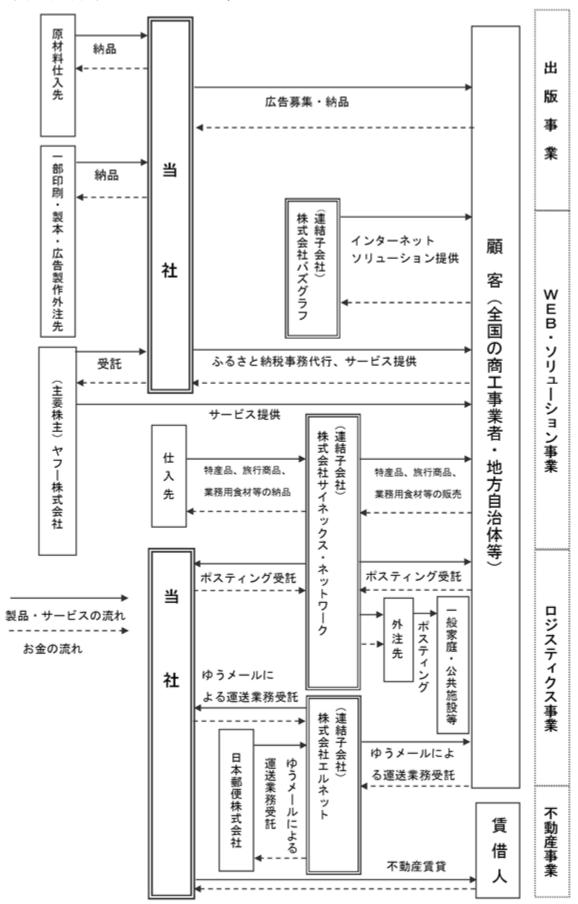
また、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『わが街事典』や『テレパル50』等情報誌の配布の他、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

(4) 不動産事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)連結子会社株式会社サンマークは、平成31年3月29日付で当社がその保有する全株式を譲渡したため、連結の 範囲から除外しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイネック ス・ネットワーク (注4)	大阪市中央区	50,000	W E B・ソリュー ション事業 ロジスティクス事 業	100	当社は行政情報誌や 電話帳等配本業務を 委託しております。 当社が賃借している 建物を転借しており ます。 役員の兼任等があり ます。
(連結子会社) 株式会社エルネット (注4)	大阪市西区	10,000	ロジスティクス事 業	100	当社は郵便発送代行 業務を委託しており ます。 役員の兼任等があり ます。
(連結子会社) 株式会社バズグラフ (注2)	東京都千代田区	15,000	WEB・ソリュー ション事業	100	役員の兼任等があり ます。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 平成30年4月2日付で、当社は株式会社バズグラフの全株式を取得し、連結子会社といたしました。
 - 3.連結子会社株式会社サンマークは、平成31年3月29日付で当社がその保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。
 - 4.株式会社サイネックス・ネットワーク及び株式会社エルネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社サイネックス・ネットワーク

(1) 売上局	2,280,583十円
(2) 経常利益	12,330千円
(3) 当期純利益	7,918千円
(4) 純資産額	277,633千円
(5) 総資産額	588,664千円
株式会社エルネット	

(1) 売上高 3,222,371千円 (2) 経常利益 45,888千円 (3) 当期純利益 45,770千円 (4) 純資産額 174,322千円 (5) 総資産額 545,022千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
出版事業	607 (11)	
WEB・ソリューション事業	93 (11)	
ロジスティクス事業	11 (-)	
不動産事業	1 (-)	
全社(共通)	37 (3)	
合計	749 (25)	

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
 - 2.従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4.従業員数が前連結会計年度末と比べて95名減少しておりますが、その主な理由は、平成31年3月29日付で株式会社サンマークが連結対象外となったためであります。

(2)提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与(円)
734 (25)	39歳0ヶ月	10年5ヶ月	4,278,881

セグメントの名称	従業員数(人)
出版事業	607 (11)
WEB・ソリューション事業	89 (11)
不動産事業	1 (-)
全社(共通)	37 (3)
合計	734 (25)

- (注)1.従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
 - 2.従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。
 - 3. 平均年間給与合計は、賞与及び基準外賃金も含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、電話帳や地域情報誌の発行単位となっている、それぞれの地域への貢献を経営理念として謳っており、当社グループにとっての利益とは、地域社会のコミュニケーションを促進することによって築き上げられた、お客さまやコミュニティ全体との信頼関係がもたらす成果であって、まさに公共的な使命を果たした結果として実現するものであると考えております。

昨今、行政の財政悪化や少子高齢化など国内の先行きに不透明感が漂うなか、地方創生による地域社会の活性化こそが唯一の打開策と考えられます。そのための重要な手法が官民協働であり、行政と民間が連携する官民協働という考え方がそのエンジンとなります。すなわち、地方の公共サービスを官民協働でおこなっていくということがその解決の糸口になるのではないかと考えます。

当社グループの経営理念実現のため、官民協働という手法を取り入れ、官民協働型の行政連携事業を拡大し、お客さまやコミュニティの要望に対応すべく、常に進取的な姿勢で経営に取り組んでまいります。

官民協働で、地域密着型のメディアやソリューションを提供することにより、地方創生に貢献し、当社グループが存続・発展し続け、企業価値を向上させてゆくことこそ、株主のみなさまをはじめ、あらゆるステークホルダーのみなさまに対する最大の貢献であると信じております。

(2) 経営環境及び中長期的な経営戦略

東京一極集中が、日本の再成長を阻む大きなリスクと思われます。東京一極集中が過度に進むと、東京ブラックホール化という形で地方が消滅し、いずれ東京も超高齢化して、国家の衰退へと向かいます。東京も繁栄し地方も豊かな健全な国家にしていくには、東京一極集中から地方分散多極化をはかるべきで、地方創生こそが打開策の根幹となります。

地方の課題は、経済の衰退と財政の逼迫です。これまで地方経済は、公共事業と企業誘致を柱に国や大企業に依存してきましたが、国は財政難から公共事業を削減し、大企業はグローバルな事業展開の中で、地方の工場を海外に移転するため閉鎖・縮小してきました。その結果、地方経済は停滞を余儀なくされ、財政にも大きな影響を及ぼしています。

日本は経済規模の8割を地方や中小企業が占めており、このような状況下で、どのように地方創生を進めるかですが、従来のように国や大企業に依存できないので、独立自尊、自助努力で取り組むしかありません。しかし、地方創生といった未知への挑戦は、自治体だけでは容易ではありません。発想を転換して民間活力を導入し、地域を挙げて地方創生に取り組む体制を構築しなければなりません。官と民の協働こそが、地方創生を実現できる唯一の解といえます。

当社は、官民協働という発想が浸透していなかった頃から、地方自治体に官民協働事業を提案し、平成18年にこの事業をスタートさせました。行政と民間企業は文化も風土も発想も異なりますが、この相容れぬ異分子同士が結合することで、うまく化学反応すれば、思わぬイノベーションが起こることがあります。その発想で取り組めば、産業振興と公共の革新が実現し、国や大企業に依存しなくても、地方経済が活性化し、地方財政も再建できると考えました。

当社は、地方創生を推進するため、自治体の公的サービスの外部化に取組んでまいりました。自治体の広報プロモーションの領域をビジネス化できると考え、官民協働型行政情報誌「わが街事典」の共同発行事業を考案しました。

地方自治体との信頼関係を基に、行政情報誌発行事業に続き、ふるさと納税支援事業やシティプロモーション支援事業、クラウド型行政情報発信事業も手掛けております。また、地域経済活性化支援として、eコマースによる特産品などの物品販売や旅行商品の販売にも取り組んでおります。

今後「Society5.0」といわれる超スマート社会が実現する状況において、ICTを活用して地域のあらゆる課題に ソリューションを提供していく、地方創生プラットフォーム構想に基づき、地方自治体を中心とする公共の領域、地 域の活性化に資する地域経済の領域において、地方創生支援に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続・発展させてゆく上で、収益の源泉となる連結売上高、ならびに経営にともなう通常のコストを差し引いたあとの収益性を判断するため、連結経常利益を重要視しております。

(4) 事業上の対処すべき課題

今後、経済成長と社会課題の解決を同時に実現する未来社会「Society5.0」では、ICTの活用、すなわちAI (Artificial Intelligence:人工知能)によりビッグデータが活用され、IoT (Internet of Things)により全てのモノがインターネットにつながるなど、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すこと

で、経済が発展し、少子高齢化や地方の過疎化などの社会的課題が克服されることが期待されます。さらに、次世代 高速通信サービス5Gによる通信の高速化や大容量化により、いわゆる超スマート社会の到来が想定されます。

当社グループにおきましても、そのような環境変化に対応すべく、従来の出版事業はICTを活用した企画を取り入れるなど品質や付加価値の向上をはかるとともに、ICTプロモーション系サービス、eコマース系サービスなど、ICTを活用したサービスの高度化や開発を進め、地方自治体や地域の事業者に向けた多種多様なサービスで地方創生をトータルプロデュースする「地方創生プラットフォーム企業」を目指してまいります。

あわせて、政府が主導する働き方改革に対応すべく、ひとりひとりの社員の生産性を高めるとともに、印刷用紙の価格が高騰するなか、一層の原価低減、経費削減に取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めてまいります。また、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

これらの施策により、連結売上高、連結経常利益の増加を目指してまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。なお、次期より「WEB・ソリューション事業」は、ICTへの取り組みをより一層明確にするため、「ICTソリューション事業」に改称いたします。

出版事業

出版事業におきましては、行政情報誌『わが街事典』は、引き続き全都道府県の政令指定都市から町村まで『わが街事典』の発行を提案し、発行エリアの拡大、再版の発行を促進するとともに、ユニバーサルデザインの導入や電子書籍アプリ『わが街事典』の提供、多言語対応などにより、品質や付加価値の向上を目指してまいります。また、子育てや高齢者福祉、防災や行政Q&A情報などのジャンル別行政情報誌の発行も拡大してまいります。

50音別電話帳『テレパル50』につきましては、引き続き行政情報の拡充などコンテンツを強化し、エリア情報誌としての位置付けを明確にしてまいります。

さらに、印刷用紙の価格高騰に対応するため、原価低減を進めるとともに、政府主導の働き方改革に対応すべく、 ICTを活用した広告集稿など営業効率を高め、生産性向上に努めてまいります。

ICTソリューション事業

ICTソリューション事業は、ICTプロモーション系サービスにつきましては、デジタルサイネージによる情報発信を自治体や地域の事業者に提案するとともに、自治体に対しては、ふるさと納税制度活用のコンサルティングや、行政情報や子育て・防災などの情報発信に関し、クラウドによるホームページ、アプリを提供し、さらに『わが街NAVI』によるプロモーション支援、SNSの活用による地域情報発信などにより、地域経済の活性化、自治体のシティプロモーションを支援してまいります。事業者向けには、『わが街集客アプリ』の販売やウェブによるプロモーション広告などにより、事業者向けソリューションを強化し、地方創生支援を加速してまいります。

e コマース系サービスにつきましては、旅行商品や物品販売について、SNSによる集客支援や取扱地域の拡充など、顧客満足度の向上をはかってまいります。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、郵便発送代行事業は、既存の有力代理店への営業サポートにより、取扱い通数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

不動産事業

不動産事業につきましては、既存物件の収益力強化をはかるとともに、今後の安定的な収益確保に貢献する物件の検討を進めてまいります。

(5) 財務上の対処すべき課題

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成31年3月31日現在、短期借入金の残高は、5億円であります。

平成31年3月31日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、あらためて長期借入金による資金調達について検討する方針であります。

EDINET提出書類 株式会社 サイネックス(E00744)

有価証券報告書

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を確保し、グループ全体の更なる成長に引き続き努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の事項は当社グループに関する全てのリスクを列挙したものではありません。

- 1. 当社グループの事業内容について
 - (1) 経営上の重要な契約について

経営上の重要な契約として、下記に記載の契約があります。

出版事業

当社は、当社の主要な事業である出版事業における電話帳の電話番号情報データに関して、下記のとおり西日本電信電話株式会社と「番号情報データベース利用に係る利用契約」を締結して、電話帳発行地区における最新の電話番号情報のオンラインによる提供を受けております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース (TDIS)の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新

(注)番号情報データベースシステム(TDIS=Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

上記契約では、当社グループが情報流出防止のための措置を講ずること等「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年8月31日総務省告示第695号 最終改正 平成29年9月14日総務省告示第297号)」の遵守を義務付けられており、契約解約事由は下記のとおりであります。

- イ. 当社が、正当な理由によらないで本契約の全部もしくは一部を履行しないとき
- 口、当社の責に帰すべき理由により、当社が契約を履行する見込がないと認められるとき
- ハ.当社が、第三者より差押え、仮差押え、仮処分、競売の申請、租税公課の滞納による差押えまたは支払い の停止処分を受けたとき
- 二.当社が、「個人情報保護ガイドライン等」(「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン (平成10年郵政省告示第570号)」等の法令)に違反したまたは違反する恐れがあるとき
- ホ.当社が利用する契約者の番号情報の取り扱いにあたって、以下に掲げる事項を遵守せず、または遵守しな い恐れがある場合
 - ・当社は、契約者の番号情報の提供を受けた場合には、当社の取得済の番号情報を遅滞なく修正すること
 - ・当社は、登録事業者の契約者の権利利益を不当に害しないこと(50音別電話帳の掲載事項を電磁的記録 その他の方法により調整したものを提供する場合にあっては、50音別電話帳と同等の態様(逆検索機能 (契約者の氏名または名称(契約者回線番号の終端のある場所等を指定する場合を含む)を指定して契 約者回線番号を検索する機能をいう)およびダウンロード機能(具体的な契約者の氏名または名称を指 定することなく契約者回線番号等を抽出することをいう)を利用できないよう技術的に必要な措置を講 ずること)とすること)
 - ・当社は、自ら(他事業者に業務を委託する場合を含む)電話帳掲載または番号案内をおこなう目的のためだけにTDISに登録された番号情報を利用すること
 - ・その他「個人情報保護ガイドライン等」を遵守すること

当社グループでは、情報漏えい防止策として、取扱作業マニュアルを定め作業従事者に対し教育を実施するとともに、指紋認証等による入退室管理、サーバの常時施錠をおこなっており、現時点までにおいて、情報管理に関する事故やトラブルは、発生しておりません。しかし、今後情報管理に関して何らかの問題が生じ、契約を解除された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他方、当該データを利用して当社が発行する50音別電話帳に記載される個人データについては、「個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号 最終改正 平成28年10月5日政令第324号)」において、個人情報取扱事業者の義務は課されない旨規定されております。

WEB・ソリューション事業

WEB・ソリューション事業におきまして、ヤフー株式会社と、代理店に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、ヤフー株式会社のサービスを取扱うことができなくなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	ヤフー株式会社	ヤフー株式会社のサービスを取扱う代 理店に関する契約	平成21年11月27日契約 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新

ロジスティクス事業

株式会社エルネットの郵便発送代行事業において、日本郵便株式会社と、株式会社エルネットの指定する荷受人への日本郵便株式会社のゆうメールとする荷物の運送業務の委託に関する契約を締結しております。本契約が解除された場合、顧客から受託したゆうメールとする荷物を発送することができなくなり、株式会社エルネットの経営や、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現在の契約内容は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受人 への日本郵便株式会社のゆうメールと する荷物の運送業務の委託に関する契 約	平成31年3月31日契約 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

(2) 知的財産権について

当社は提供する製品・サービスについて商標権を取得しております。また、他者の知的財産権を侵害しないよう社内のチェック体制整備に努めており、過去において、知的財産権侵害に係る損害賠償や使用差止め等の訴えを起こされた事実はありません。しかしながら、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社のおこなっている事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、第三者の知的財産権を侵害した場合には、当社の事業展開および業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 官民協働事業における地方自治体との協定について

当社は、行政情報誌『わが街事典』をはじめとする地方自治体との官民協働事業を積極的に展開するにあたり、地方自治体と地域活性化に貢献することを目的として協定を締結しておりますが、協定に定めのない事態等の発生や、協定の目的とする事項が履行されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. WEB・ソリューション事業等新規事業の取り組みについて

当社グループでは、インターネットの普及等経営環境の変化に対応すべく、各事業の収益性と将来性との兼ね合いを総合的に勘案・検討しながら、最適な事業ポートフォリオを構築するための取り組みを進めております。

出版事業の主力商材である官民協働型の行政情報誌『わが街事典』および50音別電話帳『テレパル50』の発行事業に加えて、WEB・ソリューション事業をはじめとする新規事業の拡大に努めております。

しかしながら、出版事業に比べ収益性の低い、WEB・ソリューション事業等の新規事業が高い収益性を生み出すまでには時間を要する可能性があり、結果として当社グループ全体の利益率が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

3.原材料の市況変動の影響について

当社の出版事業においては、印刷用紙を原材料として使用しております。従いまして、紙の市況が上昇する局面では取引業者からの価格引き上げ要請の可能性があります。当社では、随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっておりますが、今後、市況が大幅に高騰した場合には、原材料費の上昇を押さえられず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 当社を取り巻く事業環境について

スマートフォンやタブレット等のデバイスの進化・多様化の追い風を受けて、検索連動型広告をはじめ、情報媒体としてインターネットの活用が急速に普及しており、当社もそのような環境変化に対応するために、インターネット上において地域情報サイト『CityDO!』における広告掲載や、行政情報誌『わが街事典』を電子書籍として閲覧できる体制をとっているほか、他社との提携により広告商材の提供や、SEO対策、ホームページ製作など、インターネット上のウェブプロモーションにも注力しております。しかしながら、スマートフォンやタブレット等の利用拡大により、出版事業において、紙媒体による出版物の利用頻度が減少し、当社の今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 法的規制について

(1) 個人情報の保護に関する法律について

当社グループは、番号情報データベースシステム(TDIS)以外にWEB・ソリューション事業や、ロジスティクス事業の郵便発送代行事業において登録顧客情報や荷受人等の個人情報を取り扱っており、個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。社内での個人情報の取扱い、管理についてルール化し、役職員の教育をおこない、その徹底をはかっております。

しかしながら、外部からの侵入者や当社関係者の故意または過失によりユーザーの個人情報が流出する等の問題が発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下により、当社の事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他法的規制について

当社グループの出版事業や、WEB・ソリューション事業における広告掲載やeコマースサイトにおいては、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」(不正アクセス禁止法)、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」(特定電子メール法)、「旅行業法」、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)、「食品衛生法」、「健康増進法」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(医薬品医療機器等法)等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。

こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消または処分、新たなガイドラインや自主的ルールの 策定または改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、または既存の規制が強化された場合には、 当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

6.システム障害について

WEB・ソリューション事業において、当社が提供するサービスに誤作動・バグ(瑕疵)等が生じた場合、損害 賠償責任が発生する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、そのような場合には、 当社の信用が低下し、当社の事業および業績に影響を与える可能性があります。

7.電子データのセキュリティについて

(1) 出版事業

出版事業におきましては、データ漏洩を防止するため、社員教育の徹底をおこなうとともに、システムアクセス時のパスワードの設定、サーバへのアクセスリストの履歴管理により、不正アクセスの防止と不正発見にも努め、またTDISデータ処理室に、指紋認証等による入退室管理システムを設置し、入退室管理並びに履歴管理を実施、さらに夜間・休日は警備会社と契約し、ビル全体の入退室管理をおこなっております。しかし、万一データの漏洩が発生した場合は、前掲(1.(1)経営上の重要な契約について)記載の「番号情報データベース(TDIS)の利用契約」により、データの提供を停止されるおそれがあるほか、当社の信用が低下し、今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(2) WEB・ソリューション事業

『CityDO!』のサイト運営上、メールマガジンの発信等のため、個人情報のデータベースを構築しております。現在まで個人情報の流出による問題は発生しておりませんが、外部からの不正な手段により、当社システム内への侵入等の犯罪や、役職員の過誤等によって、当社システム内の重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れがあります。これらの障害が発生した際には、当社に直接的・間接的な損害が生じる可能性があり、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) ロジスティクス事業

株式会社エルネットにおける郵便発送代行事業において、ダイレクトメールにかかる荷受人の個人情報を電子データにて保有しております。株式会社エルネットはプライバシーマークを取得して、個人情報が漏洩しない体制を整えておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、信用失墜により、株式会社エルネットの経営、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

8. 大規模災害について

当社は、大阪市中央区に本社を、三重県松阪市に製造拠点を、また北海道から沖縄までの36都道府県に営業拠点を配置しております。いずれかの地域において大規模災害が発生した場合、当社設備の損害や停電、システム障害などにより、業務遂行上、多大な影響を受け、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9.M&Aについて

当社グループは、M&Aにより既存事業や新規事業の積極的な拡大に取り組んでおります。M&Aにあたっては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスをおこない、リスクを吟味し収益力を分析したうえで決定いたしますが、対象企業における偶発債務の発生や未確認債務の判明等、事前の調査によって把握できない問題が生じた場合や、事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損処理をおこなう必要が生じるなど、当社の業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10.不動産価値の低下について

当社グループは、不動産事業において賃貸用不動産を保有しておりますが、不動産市況の悪化による賃料水準の低下や空室率の上昇などにより、事業用不動産に対する減損処理が必要となった場合、評価損等の発生によって、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 労務関連法規の改正等について

当社グループは、700人を超える従業員を雇用しており、労働関係法令を遵守するとともに、従業員の労働意欲を引き出すべくさまざまな施策を実施しておりますが、政府主導の働き方改革により、法改正の検討や法執行の強化がおこなわれており、これらの法規制への対応により新たな費用の支出や事業の見直しが必要となるなど、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方創生のプラットフォームの役割を担う「社会貢献型企業」を目指し、地方自治体のパートナーとして、広報やプロモーション、地域経済活動の領域をトータルプロモーションでサポートすべく、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行や、ふるさと納税支援事業など、地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、対前期比7.5%増の139億28百万円、営業利益は対前期比25.2%減の3億84百万円、経常利益は対前期比14.6%減の4億28百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、対前期比8.1%減の2億95百万円となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高は対前期比1.2%増の82億93百万円、営業利益は対前期比9.5%減の4億44百万円、経常利益は対前期比3.6%増の4億97百万円、当期純利益は対前期比14.9%減の2億52百万円となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における総資産は、111億77百万円となり、前連結会計年度末比4億10百万円の増加となりました。その主な要因は、土地の増加額10億10百万円、受取手形及び売掛金の増加額64百万円等に対し、のれんの減少額2億34百万円、現金及び預金の減少額2億31百万円、機械装置及び運搬具の減少額68百万円、流動資産のその他の減少額57百万円、繰延税金資産の減少額54百万円等によるものであります。負債は40億86百万円となり、前連結会計年度末比1億90百万円の増加となりました。その主な要因は、買掛金の増加額1億50百万円、短期借入金の増加額1億50百万円等に対し、退職給付に係る負債の減少額88百万円等によるものであります。なお、純資産は70億90百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比0.4ポイント下落の63.4%となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

a . 出版事業

出版事業におきましては、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、東京都町田市や広島県呉市などで新たに発行するとともに、徳島市や大阪府八尾市などで再版を発行し、218の市区町村と共同発行した結果、当連結会計年度末における累計の共同発行自治体数は876、再版を含めた累計発行版数は1,559となりました。さらに子育てや医療・健康情報、行政Q&A情報などジャンル別行政情報誌の発行にも取り組むとともに、50音別電話帳『テレパル50』は、行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。出版事業の業績は、当社の『わが街事典』や『テレパル50』は順調であったものの、連結子会社株式会社サンマークの月刊地域情報誌『Nasse』は不振であったため、外部顧客への売上高は、対前期比1.0%減の78億61百万円、セグメント利益は対前期比0.1%増の12億16百万円となりました。

なお、連結子会社株式会社サンマークにつきましては、平成31年3月29日付で当社がその保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

b.WEB・ソリューション事業

WEB・ソリューション事業におきましては、当連結会計年度において、ふるさと納税事務の一括業務代行に関する協定は大津市をはじめ26の市町村と締結し、累計の協定締結自治体数は125となりました。また、自治体向けホームページ・アプリ開発サービスは、福島県南相馬市など18の市町村・団体と契約を締結し、累計の契約自治体数は31となりました。プロモーションサービス、ふるさと納税支援事業はほぼ予定どおり進捗し、eコマース事業は『わが街とくさんネット』等の物販は好調に推移したものの、旅行商品は夏場の自然災害の影響を大きく受け低調に推移したため、外部顧客への売上高は、対前期比2.9%減の26億66百万円、セグメント損失は0.6百万円(前期は25百万円のセグメント利益)となりました。

c . ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、郵便発送代行事業は、官公庁の案件や代理店を中心に積極的な受注活動に取り組んだことに加え、他社利用の顧客の獲得を積極的におこなったことから順調に推移し、ポスティング事業も新規顧客の開拓に引き続き努めた結果、外部顧客への売上高は対前期比50.3%増の33億51百万円、セグメント利益は対前期比2.9%増の60百万円となりました。

d . 不動産事業

不動産事業におきましては、当社および連結子会社株式会社サンマークの不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は対前期比34.7%増の48百万円、セグメント利益は対前期比97.6%増の27百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 6 億25百万円、税金等調整前当期純利益が 5 億42百万円(対前期比7.0%増)得られたものの、有形固定資産の取得による支出14億80百万円等の影響により、前連結会計年度末に比べ 2 億26百万円減少し、当連結会計年度末には32億99百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5億33百万円(前期比63.0%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億42百万円、減損損失2億17百万円、減価償却費1億69百万円、仕入債務の増加額1億97百万円等による収入に対し、関係会社株式売却益2億84百万円、売上債権の増加額1億74百万円、法人税等の支払額1億26百万円等の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億9百万円(前期比2.7%増)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入7億45百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入6億25百万円、投資有価証券の償還による収入2億円等による収入に対し、有形固定資産の取得による支出14億80百万円、定期預金の預入による支出7億45百万円、投資有価証券の取得による支出1億97百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は48百万円(前期は1億89百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額1億50百万円等による収入に対し、配当金の支払額76百万円等の支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産及び仕入実績

当連結会計年度の生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業(千円)	1,853,855	98.0
WEB・ソリューション事業(千円)	2,115,821	98.0
ロジスティクス事業 (千円)	3,250,788	152.1
不動産事業 (千円)	21,057	94.2
合計(千円)	7,241,522	116.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成31年 3 月31日)						
	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)			
出版事業	7,861,851	101.0	1,586,708	93.1			
W E B・ソリューション事業	2,702,961	98.6	223,233	109.7			
ロジスティクス事業	3,351,968	150.3	-	-			
不動産事業	48,933	134.7	-	-			
合計	13,965,714	109.1	1,809,941	94.9			

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	前年同期比(%)
出版事業(千円)	7,861,401	99.0
WEB・ソリューション事業(千円)	2,666,208	97.1
ロジスティクス事業 (千円)	3,351,968	150.3
不動産事業(千円)	48,933	134.7
合計 (千円)	13,928,511	107.5

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その連結財務諸表の作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の金額および開示に影響を与える見積りおよび判断に基づいております。経営者のこれらの見積りは、過去の実績等を慎重に検討した上でおこない、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しをおこなっておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

a . 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が139億28百万円(対前期比7.5%増)、営業利益は3億84百万円(対前期比25.2%減)、経常利益は4億28百万円(対前期比14.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億95百万円(対前期比8.1%減)と、前連結会計年度に比べ増収減益となっております。これは、売上構成比率の変化、連結子会社株式会社サンマークの月刊地域情報誌『Nasse』の不振などの影響によるものであります。

なお、連結子会社株式会社サンマークにつきましては、平成31年3月29日に当社がその保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

売上高及び営業利益の詳細及びセグメント別状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

営業外収益は対前期比51.0%増の50百万円、営業外費用は対前期比85.7%減の6百万円となりました。営業外収益の増加は主に、当連結会計年度において為替差益が発生しましたが、前連結会計年度において発生しなかったことによるものであります。また、営業外費用の減少は主に、前連結会計年度において為替差損、複合金融商品評価損が発生しましたが、当連結会計年度において発生しなかったことによるものであります。

b. 資本の財源および資金の流動性についての分析

イ.財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比4億10百万円の増加となり、111億77百万円となりました。その主な要因は、土地の増加額10億10百万円、受取手形及び売掛金の増加額64百万円等に対し、のれんの減少額2億34百万円、現金及び預金の減少額2億31百万円、機械装置及び運搬具の減少額68百万円、流動資産のその他の減少額57百万円、繰延税金資産の減少額54百万円等によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比1億90百万円の増加となり、40億86百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加額1億50百万円、短期借入金の増加額1億50百万円等に対し、退職給付に係る負債の減少額88百万円等によるものであります。

なお、純資産は70億90百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比0.4ポイント下落の63.4%となりました。

口,キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

八. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料費および外注費などの売上原価、給与および賞与、交通費、賃借料などの販売費及び一般管理費の営業費用および法人税等の支払いによるものであります。

設備投資資金につきましては、生産能力の拡大と効率化をはかるため、生産設備と業務管理システムの更新 を、キャッシュ・フローの動向を考慮しながら、継続的におこなっていく予定であります。

戦略投資資金につきましては、機動的、タイムリーに実施するために手元流動性を重視し、且つ、金融機関からの調達も視野に入れた財務政策を採っております。

機動的な資本政策として自己株式を取得することがあり、当該取得に係る資金需要が発生する可能性があります。

二.財務政策

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。平成31年3月31日現在、短期借入金の残高は、5億円であります。

平成31年3月31日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、あらためて長期借入金による資金調達について検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

c . 今後の見通し等について

今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源等につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画(1)重要な設備の新設、拡充、改修」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1)子会社株式の譲渡

当社は、平成31年3月11日、会社法第370条による決議(取締役会決議に替わる書面決議)によって、当社の連結子会社である株式会社サンマークの全株式を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載しております。

(2) その他の重要な契約

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日及び期間
株式会社 サイネックス (当社)	西日本電信電話株式会社	番号情報データベース(TDIS) の利用契約(注)	平成13年7月18日契約 自 平成13年7月19日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
株式会社 サイネックス (当社)	ヤフー株式会社	ヤフー株式会社のサービスを取扱う 代理店に関する契約	平成21年11月27日契約 自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日 以後1年ごとの自動更新
株式会社 エルネット (連結子会社)	日本郵便株式会社	株式会社エルネットの指定する荷受 人への日本郵便株式会社のゆうメー ルとする荷物の運送業務の委託に関 する契約	平成31年3月31日契約 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

(注)番号情報データベースシステム(TDIS=Telecom Directory Information Systemの略)とは、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社等の電気通信事業者が保有する電話番号情報を、電話帳発行事業者・番号案内事業者等が同一の条件で利用できるようにするために、各事業者の要望を踏まえ、西日本電信電話株式会社が設置・運営するものであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の状況は、不動産投資につきましては、新本社および収益用物件として大阪市天王寺区の土地・建物を1,494百万円で取得いたしました。

ソフトウェア開発につきましては、ふるさと納税事務システム関連の投資をおこない、業務の効率化をはかりました。

そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は、1,552百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

				•	帳簿価額			
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
製作本部 (三重県松阪市)	出版事業	出版物の生産 設備	156,019	192,790	188,079 (6,087.53)	14,350	551,240	142(1)
本社他 (大阪市中央区他)	出版事業全社(共通)	販売・管理業 務設備	237,616	4,479	1,715,525 (6,892.63)	39,835	1,997,457	26(3)
札幌支店他52支店 (北海道札幌市他)	出版事業 WEB・ソ リューション事 業 全社(共通)	販売業務設備	31,723	0	37,254 (583.01)	8,254	77,232	565(21)
本社他 (京都府京都市)	不動産事業	収益物件	257,759	-	613,533 (449.86)	126	871,419	1

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 - 2.従業員数の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。)の当事業年度中の平均雇用人数であります。

(2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産効率、品質の向上等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

平成31年3月31日現在

会社名	/ !!	セグメントの		投資予	資予定金額 資金調達		着手及び完	了予定年月	完成後の	
事業所名	所在地	名称	設備の内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法		着手	完了	増加能力
提出会社本社	大阪市 天王寺区	不動産事業 全社(共通)	収益物件、 本社社屋	1,730,000	8,200	自己資金借入金	令和元年12月	令和3年2月	1	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	22,000,000		
計	22,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年 6 月28日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)	730,000	6,470,660	80,300	750,000	80,300	552,095

(注)新株引受権の権利行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							
区分	区分 政府及び地		金融商品取	その他の法	外国法人等		個しるの他	±1	単元未満株式の状況
	方公共団体	金融機関	引業者	人 人	個人以外	個人	個人その他	計	(株)
株主数 (人)	-	22	25	49	24	3	4,954	5,077	-
所有株式数 (単元)	-	6,598	475	21,419	554	3	35,643	64,692	1,460
所有株式数の 割合(%)	-	10.2	0.7	33.1	0.9	0.0	55.1	100.0	-

(注)自己株式364,677株は、「個人その他」に3,646単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社富士総研	大阪市天王寺区上本町九丁目4番5-603号	1,210	19.82
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号	648	10.61
村田 吉優	大阪市天王寺区	592	9.70
サイネックス従業員持株会	大阪市中央区瓦屋町三丁目 6 番13号	463	7.59
サイネックス共栄会	大阪市中央区瓦屋町三丁目 6 番13号	157	2.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	150	2.46
久保田 貴幸	東京都練馬区	106	1.75
梅本 龍起	愛知県春日井市	100	1.64
有限会社サンヨー	大阪市中央区谷町二丁目 2番20号大手前類 第一ビル 6階	100	1.64
株式会社ウイルコホールディ ングス	石川県白山市福留町370番地	90	1.48
計	-	3,618	59.26

⁽注)前事業年度末において主要株主であった村田吉優は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 364,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,104,600	61,046	-
単元未満株式	普通株式 1,460	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	61,046	-

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サイネッ クス	大阪市中央区瓦屋 町三丁目6番13号	364,600	-	364,600	5.63
計	-	364,600	-	364,600	5.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	41	28,864
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	-	-	-	-	
その他(-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	364,677	-	364,677	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、原則として株主総会の決議に基づき、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これら を活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

第54期の期末配当につきましては、上記基本方針に基づき 1 株につき12円50銭の配当を実施することを決定しました。この結果、第54期の配当性向は30.3%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	
令和元年 6 月27日 定時株主総会決議	76,324	12.5	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、意思決定の迅速化と経営責任を明確にし、経営の適法性、透明性、健全性を向上させるための組織作りに努めるとともに、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会の住民等ステークホルダーの皆様に対するディスクロージャーと説明責任を厳正に果たし、当社への信頼をより確実なものとすることによって、企業価値を高めていきたいと考えております。東京証券取引所において策定されたコーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨、精神を尊重し、組織の変革を中心にガバナンスを強化する方向で経営改革を推し進めており、これらを効果的に機能させ、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しており、企業統治体制の基本となる機関は取締役会及び監査等委員会であり、これに類する任意の機関はありません。

当社の取締役会は代表取締役社長 村田吉優 が議長を務め、その他構成員は取締役 西田正彦 、同 浅田秀樹 同 濵口護也 、同 雲林院英幸 、取締役監査等委員 明知芳朗 、取締役監査等委員(社外) 野田弘一 、同 橋 本博久 、同 中川美佐 の9名で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会は経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督するほか、決算の進捗について確認しております。

当社の監査等委員会は、取締役監査等委員 明知芳朗 、取締役監査等委員(社外) 野田弘一、同 橋本博久、同 中川美佐 の4名で構成されており、その体制は、委員長 明知芳朗 、委員 野田弘一、委員 橋本博久、委員 中川美佐 であります。原則として毎月1回定例の監査等委員会を開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行の監査、その他法令及び定款に定められた職務ならびにその他監査に関し、監査等委員会が必要と認める事項を行います。

・当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。その目的は、企業価値の向上をはかる観点から、議決権を有する監査等委員である取締役を取締役会に迎えることで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制を一層充実させるとともに、重要な業務執行の決定の一部を法令および定款の規定に基づき、業務を執行する取締役に委任することにより、業務執行の迅速化を図り、取締役会は経営方針等重要事項の審議に特化するためであります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

- ・取締役会は、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定 款等に違反していないか監督しております。
- ・監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、内部監査部門 等との実効的な連携等を通じて、会社の業務および財産の状況に関する調査ならびに取締役、執行役員、使用 人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等をおこない、取締役会に対する報告もしくは提案、使用 人に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じてまいります。
- ・業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役 社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担います。
- ・各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、 稟議規程に基づき適正かつ効率的におこなっております。
- ・組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設け、当社における業務執行の実施状況 に不備な点があれば自律的に改善すべく、点検・監視しております。
- ・当社の会計監査を担当する会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、期を通じて適宜会計監査を受けております。
- ・コンプライアンス体制構築の一環として、弁護士事務所3ヵ所と顧問契約を締結し、企業経営、日常業務に関しての法律問題への助言、指導を受ける体制を整えており、外部機関と業務執行部門や内部監査室、監査等委員会ならびに会計監査人が連携して、企業経営の透明性、効率化に取り組んでまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社を存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人が遵守する体制を整備しております。

有価証券報告書

コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンス推進委員会を所管させ、当社におけるコンプライアンス意識の向上をはかっております。

当社の事業を取り巻く損失の危険に対しては、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社におけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定しております。

当該リスクマネジメント基本規程に基づき、当社の全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置しております。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社及び子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という)の経営基本方針、重要事項の決定は、社内規程に基づき当社取締役会の決議によりおこなっております。

当社グループの業務の適正を確保するため、子会社担当執行役員は、社内規程に基づき子会社業務全般を統括しております。

当社グループの経営管理状態を定期的に調査するため、子会社に対し、経営管理に関する支援及び指導をおこなっております。

内部監査室は、当社グループ全体の経営目標達成の観点から、子会社の内部監査をおこなっております。 子会社担当執行役員は、関係会社管理規程に基づき、経営上重要な事項について、取締役会に報告をおこなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たないことを基本方針としており、当該方針に基づき企業行動憲章や役職員行動規範等を策定し、社内への周知徹底をはかっております。また、事故発生時には、所轄の警察署等関係行政機関や、法律の専門家と連携して、速やかな対処をおこないます。

取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

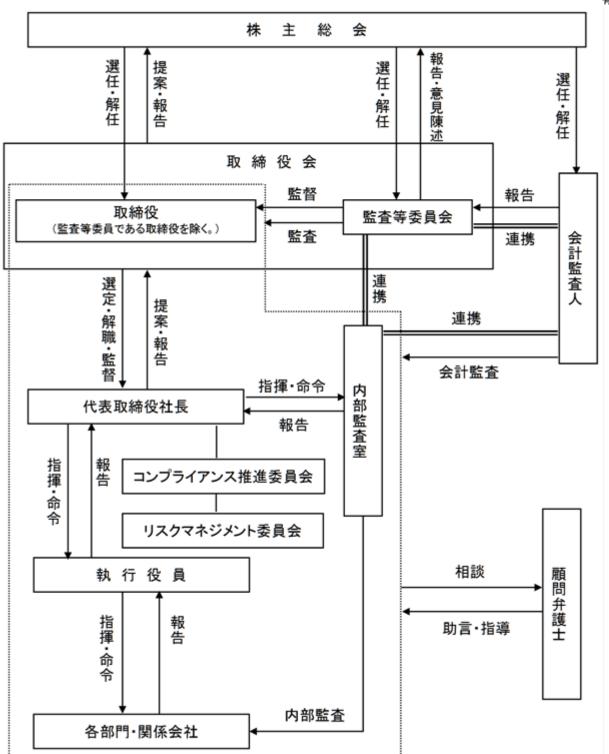
当社の取締役の定数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。また、当社は、取締役の選任は株主総会の決議によっておこない、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。なお、解任決議については定めておりません。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び株主総会の特別決議要件の変更の内容

- イ.当社は機動的な資本政策および配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。
- 口.取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を もって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除 することができる旨、定款に定めております。
- 八.株主総会の特別決議要件につき、特別決議事項の審議をより確実におこなうことが可能となるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

当社のコーポレートガバナンス体制は次のとおりであります。



(2)【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	村田 吉優	昭和25年8月11日生	昭和53年9月 自由民主党本部職員退職 昭和53年10月 当社入社 昭和56年8月 当社取締役就任 昭和58年8月 有限会社商工興産(現 株式会社 富士総研)代表取締役就任 (現任) 昭和62年8月 当社常務取締役就任 平成元年6月 当社常務取締役副社長就任 平成 2年6月 当社代表取締役副社長就任 平成 9年3月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成12年1月 株式会社サイネックス・コミュニケーションズ(現 株式会社サイネックス・ネットワーク)代表取締役社長就任 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネットワーク取締役会長就任 平成27年10月 株式会社サンマーク代表取締役会長就任 平成28年10月 株式会社サンマーク代表取締役会長就任 平成29年1月 株式会社サンマーク代表取締役会長就任 平成29年1月 株式会社サンマーク代表取締役会長就任 (現任) 平成30年4月 株式会社バズグラフ代表取締役会長就任(現任) 平成30年6月 株式会社エルネット代表取締役会長兼社長就任(現任)	(注)2	592,160
取締役 専務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長	浅田 秀樹	昭和31年7月22日生	平成13年12月 株式会社テクノアドバンス退職 平成14年1月 当社入社 平成18年4月 当社社長室担当部長 平成22年4月 当社営業推進本部営業促進部長兼 経営企画室担当部長 平成23年4月 当社システム開発・関係会社担当 平成23年4月 当社企画開発本部長代理兼営業促進部長 平成25年6月 当社配動機役就任(現任)平成27年4月 当社経営企画担当 平成27年6月 当社営業統括本部Webメディア 営業部長 平成27年10月 株式会社サイネックス・ネット ワーク代表取締役社長就任(現任)平成27年12月 当社常務執行役員 平成27年12月 当社常務執行役員 平成27年12月 当社常務執行役員 平成28年4月 当社システム開発担当兼営業統括本部地域イノベーション事業本部 長 で成30年1月 当社営業統括本部長(現任)平成30年1月 当社営業統括本部東日本営業本部長(現任)平成31年4月 当社専務執行役員(現任)	(注)2	3,600

	T	T			1
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 製作本部長 兼工場総務部長 兼経営企画室担当	西田 正彦	昭和33年3月30日生	昭和56年9月 日本警備保障三重株式会社退職 昭和56年10月 当社入社 平成14年4月 当社製作本部副本部長兼工場総務 部長 平成16年4月 当社社長室長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社製作本部長(現任)平成17年6月 当社取締役就任(現任)平成18年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社経営企画担当 平成27年4月 当社経営企画担当 平成27年4月 当社経営企画室担当(現任)平成30年6月 当社経営企画室担当(現任)	(注)2	20,500
取締役 常務執行役員 経営管理本部長	濵口 護也	昭和31年2月10日生	昭和62年3月 三重県土地改良事業団体連合会退職 昭和62年4月 当社入社 平成13年4月 当社業務本部長兼総務部長 平成15年6月 当社取締役就任(現任) 平成16年1月 当社社長室長 平成16年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員(現任) 平成19年1月 当社業務本部経理部長 平成23年4月 当社業務本部総務部長 平成28年5月 当社経営管理本部長代行副本部長 兼総務部長 平成29年4月 当社内部監査担当 平成30年6月 当社経営管理本部長(現任)	(注)2	29,800
取締役 執行役員 営業統括本部西日本営業本部 長	雲林院 英幸	昭和33年10月25日生	昭和61年5月 株式会社阪神交通社退職 平成23年4月 当社営業統括本部関西支社関西営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部西日本営業本部副本部長兼関西営業部長 平成28年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長代行副本部長兼関西営業部長平成28年4月 当社執行役員(現任)平成30年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長(現任)	(注)2	11,300

		ı			
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員・常勤)	明知 芳朗	昭和23年9月2日生	平成6年5月 株式会社あさひ銀行(現株式会社 りそな銀行)京町堀支店長 平成16年6月 明日香食品株式会社総務部長 平成17年7月 当社内部監査室長 平成19年6月 当社監査役就任 平成22年6月 当社顧問 平成23年4月 当社執行役員内部監査担当 平成29年7月 当社特別参与 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	野田 弘一	昭和22年4月1日生	昭和44年4月 株式会社島津製作所入社 昭和48年4月 行政管理庁行政監察局入局 昭和50年4月 監査法人太田哲三事務所(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 昭和55年9月 公認会計士登録 平成13年5月 日本公認会計士協会理事 平成18年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)理事京都事務所長 平成22年8月 株式会社松風特別参与 平成26年6月 当社常勤監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	橋本 博久	昭和20年11月5日生	昭和39年4月 株式会社協和銀行(現株式会社リースな銀行)入行 平成11年6月 株式会社あさひ銀行(現株式会社リースな銀行)常勤監査役 平成13年6月 昭和リース株式会社常務取締役大阪支店長 平成15年6月 同社代表取締役専務大阪支店長 平成19年6月 株式会社ハークスレイ社外監査役(非常勤) 平成19年6月 アズワン株式会社社外監査役(非常勤) 平成25年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	中川 美佐	昭和47年10月21日生	平成12年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)) 平成17年2月 大阪弁護士会登録換え、関西中央 法律事務所入所(現在に至る) 平成30年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
			計		657,860

- (注)1.野田弘一、橋本博久及び中川美佐は、社外取締役であります。
 - 2. 令和元年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名であり、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員企画開発本部長	塩野 勝
執行役員営業統括本部東日本営業本部長代理副本部長	遠藤 秀信
執行役員製作本部副本部長兼生産企画部長	小阪 修一
執行役員経営管理本部副本部長兼総務部長	村田 昭弘
執行役員営業統括本部東日本営業本部長代行副本部長	稲澤 和宜
執行役員営業統括本部西日本営業本部副本部長兼九州営業部長	隈元 勝久
執行役員企画開発本部副本部長	吹ノ戸・忠

5. 取締役常務執行役員濵口護也は、代表取締役社長村田吉優の義兄であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役野田弘一氏は、過去において当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、同監査法人を平成22年6月に退職し、以後同監査法人とは利害関係がないこと、さらに、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役橋本博久氏は、企業実務経験者でありますが、同氏が在籍した会社と当社との間には、人的関係、資本的関係、重要な取引関係その他利害関係はありません。なお、「 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役中川美佐氏は、関西中央法律事務所に所属しており、当社は同氏が所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払い報酬の額は年1百万円未満と僅少であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては、会社法に定める要件を満たすことは当然のこと、東京証券取引所が定める企業行動規範において確保が求められている独立役員に関する独立性に関する判断基準を参考に、一般株主との利益相反が生じるおそれのない候補者を選任することとしており、当社の社外取締役3名は、この基準を満たしていると判断しております。なお、当社は社外取締役3名全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社における社外取締役は、全取締役9名中3名であり、取締役会において株主の視点に立ち、社外の視点を取り入れた判断等、監督機能の強化を図っております。

内部監査との連携につきましては、当社の社外取締役は全員監査等委員であり、監査等委員会に、随時内部監査 担当者も出席して内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、社外取締役を含め、監査等委員全員で意見交換をお こなっております。監査等委員会監査、内部監査室、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗 状況について意見交換をおこなうほか、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めておりま す。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役4名の各々の専門分野に基づき監査計画を策定し、 その計画に沿って監査をおこないます。また、会社法第399条の13に規定される選定監査等委員は常日頃から取締 役、執行役員、その他使用人と面談し、報告を求め、調査をおこないます。

監査等委員である取締役4名のうち、社外取締役は3名(公認会計士1名、企業実務経験者1名、弁護士1名)であり、監査等委員として、財務及び会計に関する相当程度の知見や企業経営の経験、企業法務の識見を有する社外取締役を積極的に招聘することで、公正性、透明性を確保し、経営監視体制の強化をはかっております。なお、社外取締役は、一般株主との利益相反を生じるおそれはないことから、独立した立場から監査を実施しております。

また、監査等委員である取締役1名は、主要会議に出席し、中立的な視点から指導・助言をおこなうとともに、 内部監査室との連携を密にし、随時意見交換をおこない、経営課題の把握、その対処について、客観的評価に努め ております。

なお、監査等委員である取締役野田弘一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査室2名が担当し、営業拠点、連結子会社を含め全部門の業務が的確におこなわれているか監査しております。

内部監査と監査等委員である取締役との連携につきましては、監査等委員会に、随時内部監査担当者も出席して 内部監査上の指摘事項、改善状況を報告し、監査等委員全員で意見交換をおこなっております。内部監査室、監査 等委員会監査、会計監査の連携につきましては、各々の年間計画作成や進捗状況について意見交換をおこなうほ か、監査報告会等を通じて情報交換をおこない、相互の連携を高めております。

会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- b.業務を執行した公認会計士

前川 英樹

平岡 義則

c.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名であります。

d . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針といたしましては、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」により、監査法人が経営陣、財務・経理担当部門、内部監査部門、監査等委員会と適切なコミュニケーションが図られているか、監査法人の品質管理システムは適切か、公認会計士法等に定める独立性を保持しているか、監査計画は妥当か等について監査等委員会が判断することを選定方針としており、当該基準に従い、会計監査人にEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株 主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

e . 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価を前項「d.監査法人の選定方針と理由」記載の「会計監査人の評価 基準」により行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による 改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を 適用しております。

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	30,000	-	30,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	30,000	-	30,000	-	

- (注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - b. その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査公認会計士であるEY新日本有限責任監査法人と、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意を した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切である かどうかについて必要な検証をおこなった結果、妥当と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対しては、その職務の対価として報酬で還元することとしております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、役員報酬規程に基づき、経営内容および従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。なお、役職ごとの方針としましては、当該役職の役割・責務を勘案して定められた役員報酬規程の算定目安に基づき算出しております。当社の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬はありません。

監査等委員である取締役につきましては、特に方針を定めておりません。

役員の報酬等に関する株主総会の決議につきましては、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額1億50百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内(定款で定める監査等委員である取締役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)と決議いただいております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、平成30年6月28日に開催された取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬につき、報酬限度額年額1億50百万円の範囲内で役員報酬規程に基づき決定する決議を行っております。

監査等委員である取締役につきましては、平成30年6月28日に開催された監査等委員会において、監査等委員の報酬の各監査等委員への配分につき、報酬限度額年額30百万円の範囲内で、協議をおこない、配分額を決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は取締役会であり、報酬等の額は、取締役会の委任を受けた代表取締役社長村田吉優が、取締役会が決定する役員報酬規程の定める裁量の範囲および権限の内容にて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬を決定しております。

また、監査等委員会は、令和元年5月17日開催の監査等委員会にて、各取締役の報酬等の額は株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で適切に決定されており相当と判断しているとの意見を決議しております。

沿昌区分ごとの起酬等の公館	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
10 日 10 11 C C UJEVEM 〒UJ総合6.	- 10 10 三 0 7 12 20 7 10 7 20 20 70 7 21 30 7 30 7 30 7 30 7 30 7 30 7 30 7 30

役員区分	報酬等の総額	ŧ)	対象となる		
	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く)	81,361	76,803	-	-	4,558	7
監査等委員(社外取締役を除く)	3,981	3,780	-	-	201	1
社外役員	4,606	4,575	-	-	31	4

- (注) 1. 当事業年度における取締役(監査等委員を除く)の員数は8名ですが、無報酬の取締役が1名(うち社外取締役0名)就任しているため、上記の7名となっております。
 - 2. 使用人兼務取締役はおりません。
 - 3.上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額(取締役(監査等委員を除く)6名(うち社外取締役0名)に対し4,558千円、取締役(監査等委員)2名(うち社外取締役1名)に対し233千円が含まれております。
 - 4 . 上記のほか、平成30年 6 月28日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金支給額は次のとおりであります。

取締役(監査等委員を除く) 1名(うち社外取締役0名) 1,265千円

(上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役(監査等委員を除く)分1,265千円が含まれております。)

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値の変動や配当金の受け取りなどによる利益確保のみを目的として保有する純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有目的の株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的の株式を、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価値等の状況を踏まえて、当該企業との業務提携の更なる強化や、安定的な取引関係の維持・強化を図ることにより、当社の企業価値向上に資すると認められる場合のみ保有することを基本方針とし、基本方針に合致しない場合は原則として保有いたしません。

当該株式の個別の処分の要否について、取締役会において、基本方針への該当性、他に有効な資金活用はないか等の観点で検証を行いましたが、保有することについて承認を得ております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	12,195
非上場株式以外の株式	3	21,536

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額等の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	_			
	当事業年度	前事業年度		
。 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び体式数が追加した连田	
(株)三井住友フィナン シャルグループ	3,500	3,500	(保有目的)取引先との関係強化	有
(注2)	13,566	15,603	(定量的な保有効果)(注1)	治
(株)三十三フィナン シャルグループ	3,500	5,000	 (保有目的)取引先との関係強化	有
(注3、5)	5,400	8,745	(定量的な保有効果)(注1)	特
(株)みずほフィナン シャルグループ	15,000	15,000	(保有目的)取引先との関係強化	<u>+</u>
ジャルグループ (注4)	2,569	2,871	(定量的な保有効果)(注1)	有

- (注) 1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有目的の株式について政策保有の意義を検証しており、平成31年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有目的の株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
 - 2.子会社である㈱三井住友銀行が当社株式を保有しています。
 - 3.子会社である㈱第三銀行が当社株式を保有しております。
 - 4 . 子会社である㈱みずほ銀行が当社株式を保有しております。
 - 5. 平成30年4月2日付けで、㈱三重銀行と㈱第三銀行が株式移転方式により純粋持株会社㈱三十三フィナンシャルグループを設立しました。㈱第三銀行の普通株式1株当たり㈱三十三フィナンシャルグループ株式0.7株が割り当てられました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

テスト及にの17 0人小にコ並べの47 mix				
	当事業年度		前事業年度	
区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	4	92,164	2	23,602

	当事業年度		
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	511	-	1,554

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価 損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
日本電信電話㈱	1,428	6,715	

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,059,435	3,827,617
受取手形及び売掛金	1,194,720	1,259,472
有価証券	98,120	127,850
製品	77,083	71,017
仕掛品	61,798	85,100
原材料及び貯蔵品	13,176	18,632
未収入金	153,903	125,312
その他	126,810	69,153
貸倒引当金	28,301	18,527
流動資産合計	5,756,745	5,565,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 638,717	2 683,521
機械装置及び運搬具(純額)	265,950	197,270
土地	2 1,543,787	2 2,554,392
リース資産(純額)	5,186	-
その他(純額)	52,304	65,817
有形固定資産合計	1 2,505,946	1 3,501,002
無形固定資産		
のれん	433,734	199,549
その他	117,768	87,152
無形固定資産合計	551,502	286,702
投資その他の資産		
投資有価証券	405,688	372,959
長期貸付金	49,701	37,351
繰延税金資産	526,939	472,392
保険積立金	469,196	486,435
敷金及び保証金	357,945	318,421
その他	150,010	142,464
貸倒引当金	6,337	5,987
投資その他の資産合計	1,953,142	1,824,038
固定資産合計	5,010,591	5,611,742
資産合計	10,767,337	11,177,372

		(辛匹・113)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	629,137	779,970
短期借入金	2 350,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	2 20,004	-
リース債務	1,902	-
未払法人税等	84,594	126,890
未払消費税等	31,065	75,823
賞与引当金	157,099	144,403
前受金	814,652	826,394
その他	361,731	342,403
流動負債合計	2,450,187	2,795,885
固定負債		
長期借入金	2 26,652	-
リース債務	3,194	-
役員退職慰労引当金	131,660	98,045
退職給付に係る負債	1,254,351	1,165,538
その他	30,291	27,426
固定負債合計	1,446,150	1,291,011
負債合計	3,896,337	4,086,897
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,137,583	1,137,583
利益剰余金	5,143,367	5,371,173
自己株式	183,015	183,044
株主資本合計	6,847,936	7,075,713
その他の包括利益累計額	-	
その他有価証券評価差額金	1,763	996
退職給付に係る調整累計額	21,300	13,765
その他の包括利益累計額合計	23,063	14,762
非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,870,999	7,090,475
負債純資産合計	10,767,337	11,177,372
		<u> </u>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(丰位・113)
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	12,956,838	13,928,511
売上原価	2 6,233,341	2 7,247,588
売上総利益	6,723,497	6,680,922
販売費及び一般管理費	1 6,209,626	1 6,296,756
営業利益	513,871	384,166
営業外収益		
受取利息	6,887	3,236
受取配当金	1,456	3,112
受取家賃	6,985	6,404
複合金融商品評価益	-	8,003
貸倒引当金戻入額	350	350
為替差益	-	13,976
その他	17,972	15,734
営業外収益合計	33,651	50,819
営業外費用		
支払利息	5,858	6,605
複合金融商品評価損	22,304	-
為替差損	17,507	-
その他	468	2
営業外費用合計	46,140	6,607
経常利益	501,382	428,377
特別利益		
固定資産売却益	з 7,435	3 22,897
負ののれん発生益	-	1,590
役員退職慰労引当金戻入額	-	30,227
関係会社株式売却益	-	284,737
特別利益合計	7,435	339,451
特別損失		
固定資産売却損	-	4 1,053
固定資産除却損	5 1,238	5 6,460
投資有価証券評価損	334	-
減損損失	-	6 217,364
特別損失合計	1,572	224,878
税金等調整前当期純利益	507,245	542,951
法人税、住民税及び事業税	190,861	194,775
法人税等調整額	5,123	52,858
法人税等合計	185,737	247,634
当期純利益	321,507	295,317
非支配株主に帰属する当期純利益	-	
親会社株主に帰属する当期純利益	321,507	295,317
200 - 1- LL- 1- 10 LD > 0 - 10 LD	==:,001	200,011

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	321,507	295,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	701	766
退職給付に係る調整額	24,500	7,534
その他の包括利益合計	1 25,201	1 8,301
包括利益	296,305	287,016
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	296,305	287,016
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	4,898,185	183,015	6,602,754
当期変動額					
剰余金の配当			76,325		76,325
親会社株主に帰属する当期 純利益			321,507		321,507
自己株式の取得					1
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	245,182	•	245,182
当期末残高	750,000	1,137,583	5,143,367	183,015	6,847,936

	न	その他の包括利益累計額	頁		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	2,464	45,800	48,264	•	6,651,019
当期変動額					
剰余金の配当			1		76,325
親会社株主に帰属する当期 純利益			ı		321,507
自己株式の取得			ı		ı
連結範囲の変動			-		-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	701	24,500	25,201	1	25,201
当期変動額合計	701	24,500	25,201	,	219,980
当期末残高	1,763	21,300	23,063	-	6,870,999

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	750,000	1,137,583	5,143,367	183,015	6,847,936
当期変動額					
剰余金の配当			76,325		76,325
親会社株主に帰属する当期 純利益			295,317		295,317
自己株式の取得				28	28
連結範囲の変動			8,813		8,813
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					1
当期変動額合計	-	-	227,805	28	227,776
当期末残高	750,000	1,137,583	5,371,173	183,044	7,075,713

	ą	その他の包括利益累計額	Ą		
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,763	21,300	23,063	-	6,870,999
当期変動額					
剰余金の配当			1		76,325
親会社株主に帰属する当期 純利益			ı		295,317
自己株式の取得			ı		28
連結範囲の変動			1		8,813
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	766	7,534	8,301	-	8,301
当期変動額合計	766	7,534	8,301		219,475
当期末残高	996	13,765	14,762	-	7,090,475

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	507,245	542,951
減価償却費	183,189	169,577
減損損失	-	217,364
のれん償却額	43,668	36,659
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,532	2,193
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,761	3,387
賞与引当金の増減額(は減少)	252	8,361
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,725	40,032
受取利息及び受取配当金	8,343	6,349
支払利息	5,858	6,605
負ののれん発生益	-	1,590
役員退職慰労引当金戻入額	-	30,227
関係会社株式売却損益(は益)	-	284,737
為替差損益(は益)	17,507	13,976
複合金融商品評価損益(は益)	22,304	8,003
売上債権の増減額(は増加)	84,030	174,810
たな卸資産の増減額(は増加)	19,414	22,744
仕入債務の増減額(は減少)	63,640	197,342
前受金の増減額(は減少)	7,948	17,073
その他	72,967	65,493
小計	686,881	661,041
- 利息及び配当金の受取額	8,205	6,311
利息の支払額	5,575	7,070
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	361,865	126,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,645	533,986
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	842,379	745,080
定期預金の払戻による収入	910,880	745,079
投資有価証券の取得による支出	229,246	197,500
投資有価証券の償還による収入	230,000	200,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 3,211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	-	з 625,614
有形固定資産の取得による支出	949,569	1,480,322
有形固定資産の売却による収入	18,102	47,639
無形固定資産の取得による支出	45,489	11,361
貸付金の回収による収入	6,350	12,350
保険積立金の積立による支出	5,668	3,256
保険積立金の払戻による収入	89,680	-
預り保証金の返還による支出	1,432	1,999
預り保証金の受入による収入	27,224	-
その他	3,066	2,456
	788,481	809,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
長期借入金の返済による支出	111,112	23,004
自己株式の取得による支出	<u>-</u>	28
配当金の支払額	76,222	76,239
リース債務の返済による支出	1,902	1,902
」 財務活動によるキャッシュ・フロー	189,236	48,826
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	650,072	226,778
現金及び現金同等物の期首残高	4,176,468	3,526,395
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,526,395	1 3,299,617
	7 0,020,000	1 3,233,017

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

(株)サイネックス・ネットワーク

(株)エルネット

(株)バズグラフ

株式会社バズグラフは平成30年4月2日付で全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、当連結会計年度において100%子会社であった株式会社サンマークは、平成31年3月29日付で全 株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 3.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 たな卸資産

(イ)製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用 しております。

(口)貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

3~50年

機械装置及び運搬具

2~10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3~5年)による定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八 役員退職慰労引当金

当社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5~15年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準指針第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopics606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topics606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が76,372千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が76,372千円増加しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は当連結会計年度において発生していないため、「その他」に含めて表示しております。又、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」「預託金の返還による収入」は当連結会計年度において発生していない又は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた334千円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」「預託金の返還による収入」に表示していた28千円、450千円は、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日) 当連結会計年度 (平成31年3月31日)

2,235,288千円

2,178,948千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
建物及び構築物	287,973千円	218,155千円
土地	664,127	347,783
計	952,100	565,938

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1 年内返済予定の長期借入金	20,004	-
長期借入金	26,652	-
計	296,656	250,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	2,601,882千円	2,618,968千円
賞与引当金繰入額	127,987	120,070
退職給付費用	89,720	75,829
役員退職慰労引当金繰入額	5,761	2,122
貸倒引当金繰入額	11,717	7,774

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

212千円

- 千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

有価証券報告書

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	1,133千円	12,228千円
機械装置及び運搬具	-	1,316
土地	6,302	9,352
計	7,435	22,897

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	415千円
_ 土地	-	637
	-	1,053

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
建物及び構築物	1,200千円	6,460千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品)	38	0
計	1,238	6,460

6 減損損失

当連結会計年度において当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれんについて減損損失199,145千円を計上しております。当該のれんは、連結子会社である株式会社サンマーク取得時に計上したものです。

又、遊休資産についても減損損失を計上しております。当社グループは、原則として、事業用資産については開示上の報告セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,219千円として特別損失に計上しました。その内容は、三重県松阪市に所有する土地であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 (自 至 平成30年3月31日) 至	当連結会計年度 平成30年4月1日 平成31年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,010千円	1,104千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,010	1,104
税効果額	308	337
その他有価証券評価差額金	701	766
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	40,326	196
組替調整額	5,594	11,045
税効果調整前	34,732	10,848
税効果額	10,232	3,314
退職給付に係る調整額	24,500	7,534
その他の包括利益合計	25,201	8,301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660
合計	6,470,660	-	-	6,470,660
自己株式				
普通株式	364,636	-	-	364,636
合計	364,636	-	-	364,636

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,325	12.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	76,325	利益剰余金	12.5	平成30年3月31日	平成30年 6 月29日

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	6,470,660	-	-	6,470,660	
合計	6,470,660	-	-	6,470,660	
自己株式					
普通株式(注)	364,636	41	-	364,677	
合計	364,636	41	-	364,677	

- (注)普通株式の自己株式数の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	76,325	12.5	平成30年3月31日	平成30年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	76,324	利益剰余金	12.5	平成31年3月31日	令和元年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	4,059,435千円	3,827,617千円
有価証券勘定	98,120	127,850
計	4,157,555	3,955,467
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	533,039	528,000
取得日から満期日又は償還日までの期間が 3 カ月を超える債券	98,120	127,850
現金及び現金同等物	3,526,395	3,299,617

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに㈱バズグラフを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱バズ グラフ株式の取得価額と㈱バズグラフ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,818千円
固定資産	8,520
流動負債	3,748
固定負債	-
負ののれん発生益	1,590
(株)バズグラフ株式の取得価額	5,000
(株)バズグラフの現金及び現金同等物	1,788
差引:㈱バズグラフ取得のための支出	3,211

3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)サンマークが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株) サンマーク株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	174,181千円
固定資産	401,374
流動負債	115,707
固定負債	68,398
連結範囲の変動	8,813
株式売却益	284,737
㈱サンマーク株式の売却価額	685,000
㈱サンマークの現金及び現金同等物	59,385
差引:㈱サンマーク売却による収入	625,614

(リース取引関係)

(借主側)

1.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
1年内	6,600	8,169
1 年超	8,800	7,953
合計	15,400	16,122

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金については、主に自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入により短期的な資金調達をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、 当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信 用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式と債券(社債)であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体(取引 先企業)の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金調達であり、長期借入金はありません。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金については、当社グループでは、各社が資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,059,435	4,059,435	-
(2)受取手形及び売掛金	1,166,418	1,166,418	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	491,612	491,612	-
資産計	5,717,466	5,717,466	-
(1) 買掛金	629,137	629,137	-
(2)短期借入金	350,000	350,000	-
(3)長期借入金	46,656	47,141	485
負債計	1,025,793	1,026,279	485
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,827,617	3,827,617	-
(2)受取手形及び売掛金	1,240,944	1,240,944	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	488,614	488,614	-
資産計	5,557,176	5,557,176	-
(1) 買掛金	779,970	779,970	-
(2)短期借入金	500,000	500,000	-
(3)長期借入金	-	-	-
負債計	1,279,970	1,279,970	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

デリバティブ取引

組込デリバティブ取引については、時価の測定を合理的に区分できないため、当該複合金融商品全体を「(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」に含めております。なお、これに関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	区分 前連結会計年度 (平成30年3月31日)	
非上場株式	12,195	12,195

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,049,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,166,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	100,000	130,000	-	169,246
合計	5,315,834	130,000	-	169,246

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,814,621	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,240,944	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	130,000	30,000	-	169,246
合計	5,185,566	30,000	-	169,246

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額につきましては、 「連結附属明細表」の「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	48,952	34,951	14,001
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	101,600	100,000	1,600
O	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	150,552	134,951	15,601
	(1) 株式	8,866	10,890	2,023
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	265,481	299,246	33,764
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	66,712	75,870	9,158
	小計	341,059	386,006	44,946
合言	;†	491,612	520,957	29,344

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,195千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	一十八〇十〇月〇十〇			
	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	52,082	34,951	17,131
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えるも	社債	100,100	100,000	100
0	その他	-	-	-
	(3) その他	69,449	68,473	975
	小計	221,631	203,424	18,207
	(1) 株式	61,618	78,390	16,772
	(2)債券			
 連結貸借対照表計上額	国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	社債	205,364	229,246	23,881
もの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	266,982	307,636	40,653
合言	†	488,614	511,060	22,446

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 12,195千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品	199,246	199,246	167,361	31,884
台	·————— 計	199,246	199,246	167,361	31,884

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	複合金融商品	229,246	229,246	205,364	23,881
台	· 計	229,246	229,246	205,364	23,881

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 前連結会計年度(平成30年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、定年退職における退職金の20%相当額について確定拠出年金制度を採用し、それ以外の退職金については、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,192,614千円	1,190,604千円
勤務費用	81,707	81,329
利息費用	8,348	8,334
数理計算上の差異の発生額	40,326	196
退職給付の支払額	132,392	115,990
退職給付債務の期末残高	1,190,604	1,164,081

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	65,730千円	63,747千円
連結除外による減少	-	59,629
退職給付費用	7,264	5,463
退職給付の支払額	9,247	8,124
退職給付に係る負債の期末残高	63,747	1,457

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	81,707千円	81,329千円
利息費用	8,348	8,334
数理計算上の差異の費用処理額	5,594	11,045
簡便法で計算した退職給付費用	7,264	5,463
確定給付制度に係る退職給付費用	102,913	84,081

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
数理計算上の差異	34,732千円	10,848千円
合 計	34,732	10,848

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	30,712千円	19,864千円
合 計	30,712	19,864

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	4.6%	4.6%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15,636千円、当連結会計年度15,592千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,847千円	10,742千円
賞与引当金	48,510	44,333
投資有価証券評価損	25,754	23,307
退職給付に係る負債	386,254	356,831
役員退職慰労引当金	41,670	29,982
会員権評価損	11,865	11,865
貸倒引当金	11,086	7,497
減損損失	40,951	46,121
資産調整勘定	43,075	25,845
繰越欠損金	2,932	4,435
その他	28,914	18,927
繰延税金資産小計	645,864	579,891
評価性引当額	115,783	105,291
繰延税金資産合計	530,080	474,600
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,351	438
その他	2,451	2,127
繰延税金負債合計	3,802	2,566
繰延税金資産の純額	526,277	472,033

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
固定資産繰延税金資産	526,939	472,392

有価証券報告書

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年 3 月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	9.0	8.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
のれん償却額	2.6	2.1
のれん減損	-	11.2
関係会社株式売却損益	-	16.8
評価性引当額	5.4	9.8
その他	0.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	45.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社バズグラフ

事業の内容 クチコミ解析等、ビッグデータを活用したインターネット関連ソリューション提供

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社バズグラフを当社グループに迎えることにより、同社のビッグデータを活用したインターネット ソリューションの提供を開始するとともに、ウェブ上のクチコミ解析等の活用により、きめ細かな提案が可 能となり、eコマース事業、ふるさと納税支援事業のマーケティングや、地方自治体、中小事業者向けのソ リューションを強化し、地方創生支援を加速してまいります。

(3)企業結合日

平成30年4月2日

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称 変更はありません。

(6)取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年4月2日から平成31年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000千円
取得原価		5,000千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用、手数料等

3,536千円

- 5 . 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
- (1) 発生した負ののれん発生益の金額

1,590千円

(2) 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した金額が、取得原価を上回ったため、その差額を 特別利益に計上しております。

6.企業結合日受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,818千円
固定資産	8,520
資産合計	10,338
流動負債	3,748
固定負債	
負債合計	3,748

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす 影響の概算額及びその算定方法

企業結合日は概ね当連結会計年度の期首であり、影響額はありません。

事業分離

- 1.事業分離の概要
- (1)分離先企業の名称

株式会社ナッセホールディングス

(2) 分離した事業の内容

無料情報誌出版、情報ポータルサイト運営等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、平成28年10月3日付にて、当社グループの事業領域の拡大を目的として、福岡市、北九州市、熊本市で月刊地域情報誌『Nasse』を発行する株式会社サンマークの全株式を阿多浩一氏より取得し、連結子会社化いたしましたが、今般、株式会社サンマークの現代表取締役である阿多浩一氏より、同氏らが出資する株式会社ナッセホールディングスで、当社が保有する株式の全て(当社の保有比率100%)を譲り受けたいとの申し出があり、検討した結果、本株式譲渡を決定したものであります。

(4) 事業分離日

平成31年3月29日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 284,737千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	174,181千円
固定資産	401,374
資産合計	575,555
流動負債	115,707
固定負債	68,398
負債合計	184,106

(3) 会計処理

移転した株式会社サンマークに関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を「関係会社株式売却益」として認識しております。

3.分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

出版事業、不動産事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 707,846千円 営業損失 71,517

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、京都府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用マンションや賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	184,882	1,062,185
期中増減額	877,303	25,472
期末残高	1,062,185	1,036,712
期末時価	1,124,709	1,112,161
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	379,532	377,145
期中増減額	2,387	377,145
期末残高	377,145	•
期末時価	376,754	-

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2.賃貸等不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、三重県松阪市に所有する遊休不動産の減損によるものであります。賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は、全株式を売却して連結除外した㈱サンマークの保有する賃貸用不動産の影響によるものであります。
 - 3.期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	28,588	43,136
賃貸費用	19,796	18,198
差額	8,791	24,938
その他(売却損益等)	5,912	22,766
賃貸等不動産として使用される部分を含む		
不動産		
賃貸収益	11,867	9,436
賃貸費用	4,909	5,102
差額	6,958	4,334
その他 (売却損益等)	-	-

(注)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、按分計算を行い、賃貸費用には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- 1.報告セグメントの概要
 - (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「出版事業」、「WEB・ソリューション事業」、「ロジスティクス事業」、「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「出版事業」は主に、50音別電話帳『テレパル50』、行政情報誌『わが街事典』および地域情報誌『Nasse』を発行しております。

「WEB・ソリューション事業」は主に、インターネット上の広告媒体を提供するほか、地域情報ポータルサイトの運営やふるさと納税事務の一括業務代行、旅行企画商品の販売、地域特産品や業務用食材の販売をおこなっております。

「ロジスティクス事業」は、郵便発送代行事業のほか、『テレパル50』や『わが街事典』等情報誌の配布、および外部受注によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

「不動産事業」は、京都市東山区、京都市上京区の不動産の他、一部連結子会社の保有する不動産においても不動産賃貸事業をおこなっております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

		.			連結財務諸		
	WEB・ 出版事業 リューシ ン事業		ロジスティ クス事業	不動産事業	計	調整額 (注)1	表計上額 (注)2
売上高							
外部顧客へ の売上高	7,943,339	2,746,449	2,230,718	36,331	12,956,838	-	12,956,838
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	5,680	11,941	427,150	-	444,773	444,773	-
計	7,949,020	2,758,391	2,657,869	36,331	13,401,611	444,773	12,956,838
セグメント利 益	1,215,684	25,304	58,594	13,780	1,313,363	799,492	513,871
セグメント資 産	2,780,422	1,238,191	629,714	1,062,622	5,710,950	5,056,386	10,767,337
その他の項目							
減価償却費	113,891	26,821	906	8,403	150,024	33,164	183,189
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	28,050	45,291	-	889,269	962,611	32,971	995,583

(注)1.調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 799,492千円には、セグメント間取引消去4,416千円、のれんの償却額 43,668千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 760,241千円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額5,056,386千円は、セグメント間取引消去 29,061千円及び全社資産 5,085,447千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。
- (3)減価償却費の調整額33,164千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,971千円は、全社資産にかかるものであります。
- 2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

		‡	_{银告} セグメン	-			連結財務諸	
	出版事業	W E B ・ソ リューショ ン事業	ロジスティ クス事業	不動産事業	計	調整額 (注)1	表計上額 (注) 2	
売上高								
外部顧客へ の売上高	7,861,401	2,666,208	3,351,968	48,933	13,928,511	-	13,928,511	
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	5,920	15,130	459,439	-	480,490	480,490	-	
計	7,867,321	2,681,338	3,811,408	48,933	14,409,001	480,490	13,928,511	
セグメント利 益	1,216,265	669	60,282	27,233	1,303,111	918,945	384,166	
セグメント資 産	1,870,445	1,276,226	805,900	871,419	4,823,991	6,353,381	11,177,372	
その他の項目								
減価償却費	97,889	32,473	798	11,786	142,947	26,629	169,577	
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	11,245	11,853	615	-	23,713	1,528,818	1,552,531	

- (注)1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 918,945千円には、セグメント間取引消去9,009千円、のれんの償却額 36,659千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 891,296千円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額6,353,381千円は、セグメント間取引消去 21,147千円及び全社資産 6,374,529千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、有形固定資産、保険積立金であります。
 - (3)減価償却費の調整額26,629千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,528,818千円は、全社資産にかかるものであります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

				-			
	出版事業	W E B ・ソ リューショ ン事業	ロジスティ クス事業	ロジスティ クス事業 不動産事業 計			合計
減損損失	199,145	-	-	-	199,145	18,219	217,364

(注)当初想定していた収益が見込めなくなったため、のれんについて減損損失199,145千円を計上しております。当該のれんは、連結子会社である株式会社サンマーク取得時に計上したものです。

又、三重県松阪市に所有する遊休資産についても減損損失18,219千円を計上しております。

「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

有価証券報告書

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	出版事業	W E B ・ソ リューショ ン事業	ロジスティ クス事業	不動産事業計		全社・消去	合計
当期償却額	25,696	746	17,225	-	43,668	1	43,668
当期末残高	218,417	-	215,316	-	433,734	-	433,734

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						
	出版事業	W E B・ソ リューショ ン事業	ロジスティ クス事業	イ 不動産事業 計		全社・消去計	
当期償却額	19,434	ı	17,225	ı	36,659	ı	36,659
当期末残高	1,458	-	198,091	1	199,549	ı	199,549

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当連結会計年度に、WEB・ソリューション事業セグメントにおいて1,590千円の負ののれん発生益を計上しております。これは、株式会社バズグラフの株式取得時に計上したものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
重要な子 会社の役 員が議決 権の過半	(株)ナッセ ホールディ	福岡県福岡	1.000	情報誌の発 行、WEBサ			子会社株式 の譲渡	685,000	ı	ı
機の過半 数を所有している 会社	ングス	市	1,000	イトの運営	-	-	関係会社株 式売却益	284,737	1	1

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成31年3月29日をもって当社保有の株式会社サンマークの全株式を株式会社ナッセホールディングスに譲渡したため、当連結会計年度末時点において株式会社サンマークは連結子会社でなくなっております。当該取引は相対取引であり、売却価額は純資産価額及び当初株式取得により連結子会社化した際の取得原価等を参考に算定し、当社と株式会社ナッセホールディングスにて決定した価格であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,125円28銭	1,161円23銭
1 株当たり当期純利益金額	52円65銭	48円36銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	321,507	295,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	321,507	295,317
普通株式の期中平均株式数(株)	6,106,024	6,106,019

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	500,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,004	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,902	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,652	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,194	ı	-	-
その他有利子負債	-		-	-
計	401,752	500,000	-	-

⁽注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,154,466	6,785,541	10,306,894	13,928,511
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	16,250	210,274	125,373	542,951
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期(当 期)純損失金額() (千円)	2,058	121,416	63,799	295,317
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額() (円)	0.34	19.88	10.45	48.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額				
又は1株当たり四半期純損失	0.34	20.22	30.33	58.81
金額()(円)				

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	(平成30年3月31日)	(平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,513,135	3,387,720
受取手形	165	265
売掛金	2 759,171	2 783,643
有価証券	98,120	127,850
製品	77,083	71,017
仕掛品	61,798	85,100
原材料及び貯蔵品	11,503	16,539
前払費用	47,659	45,372
未収入金	2 121,622	2 130,715
その他	2 65,697	2 29,527
貸倒引当金	14,885	18,502
流動資産合計	4,741,071	4,659,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 574,559	1 681,062
構築物	2,404	2,057
機械及び装置	256,728	192,440
車両運搬具	9,222	4,829
工具、器具及び備品	51,166	39,695
土地	1 1,227,443	1 2,554,392
リース資産	89	-
建設仮勘定	-	22,871
有形固定資産合計	2,121,614	3,497,349
無形固定資産		2, 101, 111
ソフトウエア	92,852	25,021
のれん	-	1,458
無形固定資産合計	92,852	26,479
投資その他の資産		
投資有価証券	405,688	372,959
関係会社株式	1,145,310	456,150
出資金	8,050	8,050
長期貸付金	49,701	37,351
長期前払費用	111,349	104,637
繰延税金資産	480,403	483,230
保険積立金	469,196	486,435
敷金及び保証金	312,904	276,687
その他	8,139	8,110
貸倒引当金	6,337	5,987
投資その他の資産合計	2,984,404	2,227,626
固定資産合計	5,198,871	5,751,455
資産合計	9,939,943	10,410,706
只压口引	<u> </u>	10,410,700

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)	
負債の部			
流動負債			
買掛金	2 272,836	2 304,170	
短期借入金	1 350,000	1 500,000	
未払金	2 140,078	2 165,640	
未払費用	165,351	167,346	
未払法人税等	83,689	121,123	
未払消費税等	29,779	70,001	
前受金	703,062	752,778	
預り金	34,018	34,345	
賞与引当金	143,356	138,569	
その他	5,302	4,581	
流動負債合計	1,927,475	2,258,559	
固定負債			
退職給付引当金	1,209,226	1,170,931	
役員退職慰労引当金	93,377	98,045	
その他	27,681	25,831	
固定負債合計	1,330,285	1,294,808	
負債合計	3,257,760	3,553,368	
純資産の部			
株主資本			
資本金	750,000	750,000	
資本剰余金			
資本準備金	552,095	552,095	
その他資本剰余金	585,488	585,488	
資本剰余金合計	1,137,583	1,137,583	
利益剰余金			
利益準備金	20,890	20,890	
その他利益剰余金			
別途積立金	4,312,720	4,512,720	
繰越利益剰余金	642,239	618,190	
利益剰余金合計	4,975,850	5,151,801	
自己株式	183,015	183,044	
株主資本合計	6,680,419	6,856,341	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,763	996	
評価・換算差額等合計	1,763	996	
純資産合計	6,682,182	6,857,338	
負債純資産合計	9,939,943	10,410,706	

【損益計算書】

	前事業年度 当事業年度 (自 平成29年4月1日 (自 平成30年4 至 平成30年3月31日) 至 平成31年3		
売上高	1 8,198,635	1 8,293,835	
売上原価	1 2,469,703	1 2,483,208	
売上総利益	5,728,932	5,810,626	
販売費及び一般管理費	1, 2 5,237,303	1, 25,365,785	
営業利益	491,628	444,841	
営業外収益	·		
受取利息及び受取配当金	1 2,923	1 4,353	
有価証券利息	6,322	2,163	
受取家賃	1 7,552	1 6,892	
複合金融商品評価益	-	8,003	
貸倒引当金戻入額	350	350	
為替差益	-	13,976	
その他	1 16,336	1 23,063	
営業外収益合計	33,483	58,802	
営業外費用			
支払利息	5,174	6,286	
複合金融商品評価損	22,304	-	
為替差損	17,507	-	
その他	1	1	
営業外費用合計	44,989	6,288	
経常利益	480,122	497,356	
特別利益			
固定資産売却益	7,435	22,897	
特別利益合計	7,435	22,897	
特別損失			
固定資産売却損	-	1,053	
固定資産除却損	1,238	6,460	
投資有価証券評価損	334	-	
減損損失	-	62,624	
関係会社株式売却損	-	12,696	
特別損失合計	1,572	82,834	
税引前当期純利益	485,985	437,418	
法人税、住民税及び事業税	183,283	187,632	
法人税等調整額	6,390	2,490	
法人税等合計	189,673	185,142	
当期純利益	296,312	252,276	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金 資本:		本準備金 その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金				特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	2,557	4,012,720	719,695
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				-		2,557		2,557
別途積立金の積立				-			300,000	300,000
剰余金の配当				-				76,325
当期純利益				-				296,312
自己株式の取得				-				
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)				•				
当期变動額合計	-	-	-	-	-	2,557	300,000	77,455
当期末残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	1	4,312,720	642,239

	株主資本			評価・換		
	利益剰余金	利益剰余金 自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
	利益剰余金 合計					
当期首残高	4,755,863	183,015	6,460,431	2,464	2,464	6,462,896
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-		-		-	-
別途積立金の積立	-		-		-	-
剰余金の配当	76,325		76,325		-	76,325
当期純利益	296,312		296,312		-	296,312
自己株式の取得	-		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	-		-	701	701	701
当期変動額合計	219,987	-	219,987	701	701	219,285
当期末残高	4,975,850	183,015	6,680,419	1,763	1,763	6,682,182

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金		スの仏次士	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金			特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金
当期首残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	-	4,312,720	642,239
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				-		-		-
別途積立金の積立				-			200,000	200,000
剰余金の配当				-				76,325
当期純利益				-				252,276
自己株式の取得				-				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	200,000	24,048
当期末残高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	-	4,512,720	618,190

	株主資本			評価・換算差額等		
	利益剰余金		#+次+ ^	その他有価	並/ +4.90	純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合計	証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,975,850	183,015	6,680,419	1,763	1,763	6,682,182
当期変動額						
特別償却準備金の取崩	-		-		-	-
別途積立金の積立	-		-		-	-
剰余金の配当	76,325		76,325		-	76,325
当期純利益	252,276		252,276		-	252,276
自己株式の取得	-	28	28		-	28
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	-		-	766	766	766
当期変動額合計	175,951	28	175,922	766	766	175,155
当期末残高	5,151,801	183,044	6,856,341	996	996	6,857,338

有価証券報告書

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下

げの方法により算定)

貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げ

の方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物3~50年機械及び装置2~10年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

- 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会 計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示 し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しており ます。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が70,040千円減少し、「投 資その他の資産」の「繰延税金資産」が70,040千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

株式会社エルネット(支払債務)

計

担保に供している資産		
	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
建物	228,580千円	218,155千円
土地	347,783	347,783
計	576,363	565,938
担保に係る債務		
	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債額	務(区分表示したものを除く)	
	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
短期金銭債権	4,849千円	40,487千円
短期金銭債務	73,346	102,699
3 保証債務 次の関係会社の支払債務に対し、保証を	を行っております。	
	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
株式会社サイネックス・ネットワーク (支払債務)	503千円	- 千円

⁽注) 株式会社エルネットの日本郵便株式会社に対する後納郵便料金等の支払債務保証の契約は、平成30年9 月30日付けにて保証期間が満了しております。

167,189

167,692

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
	68,044千円	56,864千円
営業費用	526,326	543,651
営業取引以外の取引	5,326	9,183

2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	(自 至	前事業年度 平成29年 4 月 1 日 平成30年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
		2,197,471千円	2,238,368千円
賞与引当金繰入額		114,601	111,372
退職給付費用		80,287	68,066
役員退職慰労引当金繰入額		4,309	5,933
貸倒引当金繰入額		4,795	6,740
減価償却費		22,540	19,125
ソフトウェア償却費		17,097	13,537

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式456,150千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,145,310千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,768千円	10,356千円
賞与引当金	43,838	42,374
投資有価証券評価損	25,754	23,307
退職給付引当金	369,781	358,070
役員退職慰労引当金	28,554	29,982
会員権評価損	11,865	11,865
貸倒引当金	6,489	7,489
減損損失	40,541	59,621
その他	16,691	15,787
繰延税金資産小計	551,286	558,855
評価性引当額	67,845	73,416
繰延税金資産合計	483,441	485,438
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,351	438
その他	1,686	1,768
繰延税金負債合計	3,037	2,207
繰延税金資産の純額	480,403	483,230

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当事業年度 (平成31年 3 月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	9.1	10.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額	1.2	1.3
法人税額の特別控除	0.1	-
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0	42.3

(企業結合等関係) 該当事項はありません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	574,559	149,103	15,424	27,175	681,062	1,097,587
	構築物	2,404	-	8	338	2,057	53,359
	機械及び装置	256,728	-	0	64,287	192,440	854,036
	車両運搬具	9,222	-	823	3,568	4,829	10,827
	工具、器具及び 備品	51,166	14,294	2,217 (2,217)	23,548	39,695	158,357
	土地	1,227,443	1,356,207	29,259 (18,219)	-	2,554,392	-
	リース資産	89	-	-	89	-	-
	建設仮勘定	-	22,871	-	1	22,871	-
	計	2,121,614	1,542,477	47,732 (20,436)	119,009	3,497,349	2,174,168
無形固定資産	ソフトウェア	92,852	9,320	42,188 (42,188)	34,963	25,021	-
	のれん	-	1,620	-	162	1,458	-
	計	92,852	10,940	42,188 (42,188)	35,125	26,479	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

 建物
 : 大阪市天王寺区 本社用不動産他
 138,568千円

 土地
 : 大阪市天王寺区 本社用不動産他
 1,356,207千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

土地: 遊休資産 減損18,219千円ソフトウェア: 企画開発資産 減損42,188千円

3.「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,222	12,257	8,989	24,490
賞与引当金	143,356	138,569	143,356	138,569
役員退職慰労引当金	93,377	5,933	1,265	98,045

EDINET提出書類 株式会社 サイネックス(E00744) 有価証券報告書

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	毎年6月				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社				
取次所					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.scinex.co.jp/				
	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、全国共通プリペイドカード「QUOカード」を下記の基準により贈呈します。 (1)贈呈基準				
	所有株式数(株) QUOカード				
	100~1,999 1,000円相当				
株主に対する特典	2,000~9,999 2,000円相当				
	10,000~(上限) 3,000円相当				
(2) 有効期限 株式会社クオカードの利用約款によります。 (3) 贈呈時期 毎年1回6月に送付を予定しております。					

- (注)当社定款第8条において、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期)(自 平成29年4月1日~至 平成30年3月31日)平成30年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第54期第1四半期)(自 平成30年4月1日~至 平成30年6月30日)平成30年8月10日近畿財務局長に提 出

(第54期第2四半期)(自 平成30年7月1日~至 平成30年9月30日)平成30年11月14日近畿財務局長に提 出

(第54期第3四半期)(自 平成30年10月1日~至 平成30年12月31日)平成31年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成30年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年12月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成31年2月8日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成31年3月11日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第19号(特定子会社の異動、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

令和元年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社 サイネックス(E00744) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月28日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員 公認会計士 平岡 義則 印業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかに ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めてい る。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サイネックスの平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査 証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務 報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報 告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として の内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サイネックスが平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月28日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックスの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。